

第243回 国立大学法人鹿屋体育大学教育研究評議会議事要旨

日 時：令和7年2月20日（木）13時15分～14時15分

場 所：大会議室（Web会議）

出席者：金久議長、前田、猪村、印南、北村、田巻、竹中、藤田、関、高井、高橋、国重、中村(夏)、中本、和田、梶、藤井(康)、濱田、下川、小森、廣津、與谷、森(司)、森(克)、隅野の各評議員

陪席者：武隈監事、小林監事、あべ松(恒)次長、元明、あべ松(恵)、川崎、瀬戸口、田代、有馬(康)、竹下の各課長、有馬(規)監査室長、仮屋蘭副課長

欠席者：中垣内評議員

議 事：

1. 第242回議事要旨確認

確認資料1に基づき原案どおり確認した。

2. 学長諮問 なし

3. 学長報告 なし

4. 審議事項

(1) 教員（スポーツ人文・応用社会科学系：教授）の昇任選考について

森 司朗教員選考特別委員会委員長から資料1-1及び1-2に基づき昇任選考の経過の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の教授昇任が了承された。

(2) 教員（スポーツ・武道実践科学系：准教授（コーチング学（剣道）））の採用選考について

竹中教員選考特別委員会委員長から資料2-1及び2-2に基づき採用選考の経過の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授採用が了承された。

(3) 教員（スポーツ・武道実践科学系：准教授）の昇任選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

金高教員選考特別委員会委員長から資料3-1及び3-2に基づき昇任選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料3-1～3-4に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授昇任が了承された。

(4) 教員（スポーツ生命科学系：准教授（スポーツ医学））の採用選考及び大学院体育学研究科担当教員の認定について

高井教員選考特別委員会委員長から資料4-1及び4-2に基づき採用選考の経過の説明があり、続いて前田研究科担当教員審査特別委員会委員長から資料4-1～4-4に基づき研究科担当教員としての資格審査の状況の説明があった。投票による採決の結果、可とする票が過半数に達したため、候補者の准教授採用が了承された。

(5) 教員選考特別委員会の設置について

学長から資料5-1及び5-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(6) 名誉教授の選考について

学長から、資料6-1～6-3に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(7) 客員教員の選考について

学長から資料7-1及び7-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(8) 特任職員の選考について

学長から、資料8-1及び8-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(9) 令和8年度入学者選抜日程等について

前田入試委員会委員長から資料9-1及び9-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

(10) 令和7年度体育学部非常勤講師の任用計画について

審議に入る前に元明教務課長から、資料について以下のとおり訂正があった。

・資料10-2の所属等について、「一般教育課 講師」から「一般教育科 講師」に訂正

上記を踏まえ、元明教務課長から資料10-1及び10-2に基づき説明があり、審議の結果、原案どおり了承された。

5. 報告事項

(1) 令和7年度年間行事予定表について

田代総務課長から報告資料1に基づき報告があった。

(2) 令和5年度重点プロジェクト事業経費事後評価結果について

有馬経営戦略課長から報告資料2に基づき報告があった。

6. その他

(1) 評議員が対象となる投票について

今回の教育研究評議会から、評議員が対象となる投票については、公平性の観点から当該評議員が退室した状態で、審議、投票及び投票結果の報告を実施することとした。

(2) 次回の開催日程について

次回の教育研究評議会は、令和7年3月19日(水)13時15分から開催することとした。

(3) 最終講義について

森(司)スポーツ人文・応用社会科学系主任から、山田教授の最終講義が2月20日(木)15時~開催される旨の連絡があった。

以上